

令和2年度 甲府市内における地下水の常時監視結果

令和3年7月
環境部 環境保全課

本市では、水質汚濁防止法第16条の規定により山梨県が作成した「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、地下水の水質測定を実施している。
令和2年度における地下水の常時監視結果は、次のとおりである。

1 常時監視の概要

(1) 概況調査

市内を2kmメッシュで区切った18地区と5kmメッシュで区切った3地区の計21地区について2年間のローリング調査を行った。

令和2年度はメッシュ番号が奇数である11地区について、年2回の水質測定を行った。

(2) 継続監視調査

過去に環境基準を超過し、継続的に監視する必要がある9地点で調査を行っている。

(3) 汚染井戸周辺地区調査

汚染範囲を確認するために、概況調査で環境基準値を超過した地点の周辺で調査を行った。

2 環境基準の達成状況について

環境基準の達成状況は表1のとおりである。

(1) 概況調査

すべての項目について、環境基準値以内であった。

(2) 継続監視調査

砒素について、2地点(古関町、中小河原町)で環境基準値を超過した。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について、2地点(下向山町、右左口町)で環境基準値を超過した。ふっ素について、2地点(国玉町、桜井町)で環境基準値を超過した。ほう素について、1地点(桜井町)で環境基準値を超過した。

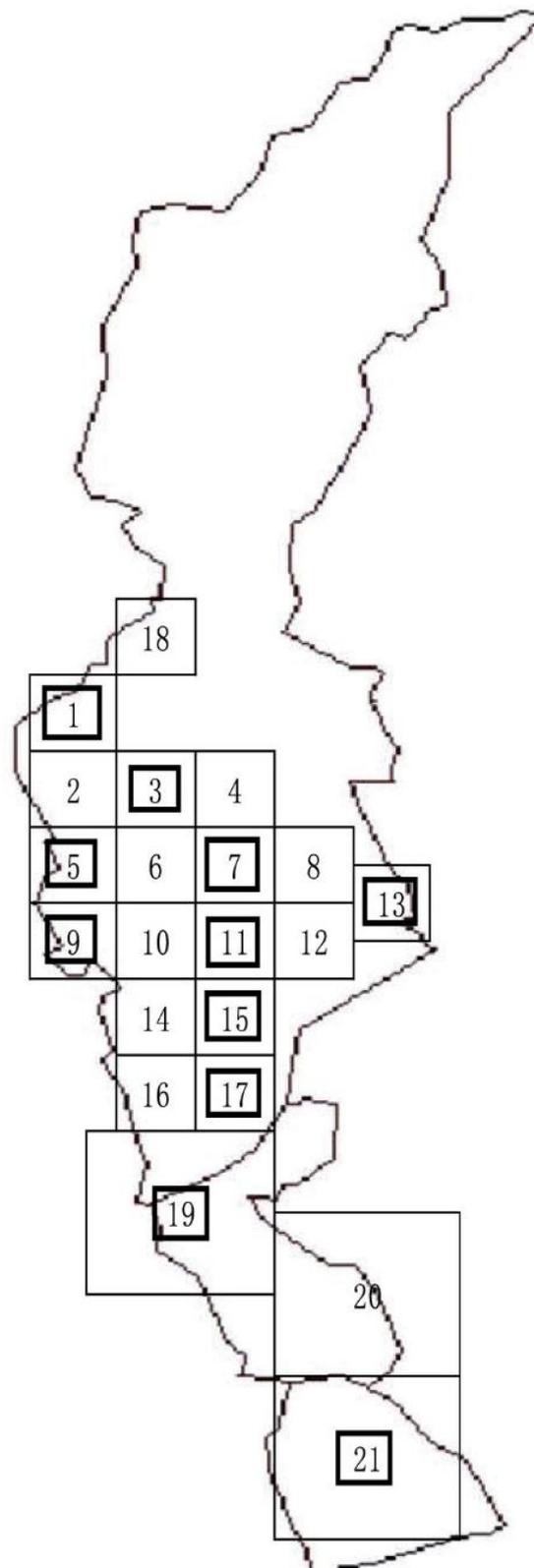
(3) 汚染井戸周辺地区調査

砒素について、調査した6地点のうち、1地点で環境基準値を超過した。

3 水質測定結果について

水質測定結果は表2のとおりである。

地下水の概況調査地点



図の口の地点で概況調査を実施した。

表1 環境基準の達成状況

項目	区分	概況調査				継続監視調査				汚染井戸周辺地区調査				
		調査地点数	検出地点数	環境基準超過地点数	環境基準達成率(%)	調査地点数	検出地点数	環境基準超過地点数	環境基準達成率(%)	調査地点数	検出地点数	環境基準超過地点数	環境基準達成率(%)	
環境基準項目	1	カドミウム	11	0	0	100								
	2	全シアン	11	0	0	100	2	0	0	100				
	3	鉛	11	1	0	100	2	0	0	100				
	4	六価クロム	11	0	0	100								
	5	砒素	11	1	0	100	4	2	2	50	6	2	1	83
	6	総水銀	11	0	0	100								
	7	アルキル水銀	11	0	0	100								
	8	PCB	11	0	0	100								
	9	ジクロロメタン	11	0	0	100								
	10	四塩化炭素	11	0	0	100								
	11	クロロエチレン	11	0	0	100	1	0	0	100				
	12	1,2-ジクロロエタン	11	0	0	100	3	0	0	100				
	13	1,1-ジクロロエチレン	11	0	0	100	3	0	0	100				
	14	1,2-ジクロロエチレン	11	0	0	100	3	0	0	100				
	15	1,1,1-トリクロロエタン	11	0	0	100	3	0	0	100				
	16	1,1,2-トリクロロエタン	11	0	0	100	3	0	0	100				
	17	トリクロロエチレン	11	0	0	100	3	0	0	100				
	18	テトラクロロエチレン	11	0	0	100	3	0	0	100				
	19	1,3-ジクロロプロペン	11	0	0	100	3	0	0	100				
	20	チウラム	11	0	0	100								
	21	シマジン	11	0	0	100								
	22	チオベンカルブ	11	0	0	100								
	23	ベンゼン	11	0	0	100	3	0	0	100				
	24	セレン	11	0	0	100								
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	9	0	100	2	2	2	0				
	26	ふっ素	11	10	0	100	2	2	2	0				
	27	ほう素	11	5	0	100	1	1	1	0				
	28	1,4-ジオキサン	11	0	0	100								

※ 測定結果は1年間の平均値である。

表2 令和2年度地下水水質調査結果

項目	採水地点	単位	基準値 (指針値)	概況調査					
				1	2	3	4	5	
				山宮町	塩部三丁目	長松寺町	善光寺町	徳行二丁目	
環境基準項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	3	鉛	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	4	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	5	砒素	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	7	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと					
	8	PCB	mg/L	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	9	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	10	四塩化炭素	mg/L	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	11	クロロエチレン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	12	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	13	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	14	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	15	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	16	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	17	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	20	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	21	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	22	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	23	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	24	セレン	mg/L	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下	1.1	1.7	0.73	1.4	<0.04
	26	ふっ素	mg/L	0.8以下	0.46	0.12	0.09	0.05	0.06
	27	ほう素	mg/L	1以下	0.07	0.07	<0.04	<0.04	<0.04
	28	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
要監視項目	29	クロロホルム	mg/L	(0.06以下)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	30	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	(0.06以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	31	P-ジクロロベンゼン	mg/L	(0.2以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	32	イソキサチオン	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008		<0.0008	<0.0008
	33	ダイアジノン	mg/L	(0.005以下)	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005
	34	フェニトロチオン(MEP)	mg/L	(0.003以下)	<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003
	35	イソプロチオラン	mg/L	(0.04以下)	<0.004	<0.004		<0.004	<0.004
	36	オキシ銅(有機銅)	mg/L	(0.04以下)	<0.004	<0.004		<0.004	<0.004
	37	クロロタロニル(TPN)	mg/L	(0.05以下)	<0.004	<0.004		<0.004	<0.004
	38	プロピザミド	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008		<0.0008	<0.0008
	39	EPN	mg/L	(0.006以下)	<0.0006	<0.0006		<0.0006	<0.0006
	40	ジクロロボス(DDVP)	mg/L	(0.008以下)	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001
	41	フェノバルブ(BPMC)	mg/L	(0.03以下)	<0.002	<0.002		<0.002	<0.002
	42	イプロボス(IBP)	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008		<0.0008	<0.0008
	43	クロロニトロフェン(GNP)	mg/L	-	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005
	44	トルエン	mg/L	(0.6以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	キシレン	mg/L	(0.4以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	46	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	(0.06以下)	<0.006	<0.006		<0.006	<0.006
	47	ニッケル	mg/L	-	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001
	48	モリブデン	mg/L	(0.07以下)	<0.007	<0.007		<0.007	<0.007
	49	アンチモン	mg/L	(0.02以下)	<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002
	50	エピクロロヒドリン	mg/L	(0.0004以下)	<0.00004	<0.00004		<0.00004	<0.00004
	51	全マンガン	mg/L	(0.2以下)	<0.02	0.12		<0.02	0.28
	52	ウラン	mg/L	(0.002以下)	<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002
その他	53	水温	°C	-	20.1	18.2	23.9	17.1	18.8
	54	pH		-	8.1	7.0	6.5	6.6	7.2
	55	電気伝導率	mS/m	-	16.0	32.3	15.6	25.8	25.0

※ 測定結果は1年間の平均値である。

※ 「検出されないこと」とは、法で定める測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいい、「nd」とは定量限界値未満のことをいう。

表2 令和2年度地下水水質調査結果

項目	採水地点	単位	基準値 (指針値)	概況調査						
				6	7	8	9	10	11	
				住吉四丁目	川田町	上町	落合町	下向山町	古閑町	
環境基準項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	3	鉛	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	0.007	<0.005	<0.005	<0.005
	4	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	5	砒素	mg/L	0.01以下	0.009	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	7	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと						
	8	PCB	mg/L	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	9	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	10	四塩化炭素	mg/L	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	11	クロロエチレン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	12	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	13	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	14	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	15	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	16	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	17	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	20	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	21	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	22	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	23	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	24	セレン	mg/L	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下	2.1	1.8	<0.04	2.4	10	0.55
	26	ふっ素	mg/L	0.8以下	0.10	0.09	0.27	0.08	0.05	<0.05
	27	ほう素	mg/L	1以下	0.05	0.06	0.16	<0.04	<0.04	<0.04
	28	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
要監視項目	29	クロロホルム	mg/L	(0.06以下)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	30	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	(0.06以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	31	P-ジクロロベンゼン	mg/L	(0.2以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	32	イソキサチオン	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
	33	ダイアジノン	mg/L	(0.005以下)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	34	フェニトロチオン(MEP)	mg/L	(0.003以下)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	35	イソプロチオラン	mg/L	(0.04以下)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	36	オキシ銅(有機銅)	mg/L	(0.04以下)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	37	クロロタロニル(TPN)	mg/L	(0.05以下)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	38	プロピザミド	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
	39	EPN	mg/L	(0.006以下)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	40	ジクロロボス(DDVP)	mg/L	(0.008以下)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	41	フェノバルブ(BPMC)	mg/L	(0.03以下)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	42	イプロベンホス(IBP)	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
	43	クロロニトロフェン(GNP)	mg/L	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	44	トルエン	mg/L	(0.6以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	キシレン	mg/L	(0.4以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	46	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	(0.06以下)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
	47	ニッケル	mg/L	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	48	モリブデン	mg/L	(0.07以下)	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
	49	アンチモン	mg/L	(0.02以下)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	50	エピクロロヒドリリン	mg/L	(0.0004以下)	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
	51	全マンガン	mg/L	(0.2以下)	0.66	<0.02	0.17	<0.02	<0.02	<0.02
	52	ウラン	mg/L	(0.002以下)	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
その他	53	水温	°C	-	17.5	20.6	16.9	16.8	17.3	11.2
	54	pH		-	6.9	6.9	7.8	7.6	6.9	7.5
	55	電気伝導率	mS/m	-	36.6	17.1	26.1	21.4	34.7	6.2

※ 測定結果は1年間の平均値である。
 ※ 「検出されないこと」とは、法で定める測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいい、「nd」とは定量限界値未満のことをいう。

表2 令和2年度地下水水質調査結果

項目	採水地点	単位	基準値 (指針値)	継続監視調査					
				M-1	M-2	M-3	M-4	M-5	
				新田町	青葉町	北口三丁目	下向山町	国玉町	
環境基準項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下					
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと		<0.1	<0.1		
	3	鉛	mg/L	0.01以下		<0.005	<0.005		
	4	六価クロム	mg/L	0.05以下					
	5	砒素	mg/L	0.01以下		<0.005	<0.005		
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下					
	7	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと					
	8	PCB	mg/L	検出されないこと					
	9	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下					
	10	四塩化炭素	mg/L	0.002以下					
	11	クロロエチレン	mg/L	0.002以下	<0.0002				
	12	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004		
	13	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002		
	14	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004		
	15	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005		
	16	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006		
	17	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005		
	19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
	20	チウラム	mg/L	0.006以下					
	21	シマジン	mg/L	0.003以下					
	22	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下					
	23	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	24	セレン	mg/L	0.01以下					
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下				13	
	26	ふっ素	mg/L	0.8以下					1.0
	27	ほう素	mg/L	1以下					
	28	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下					
要監視項目	29	クロロホルム	mg/L	(0.06以下)					
	30	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	(0.06以下)					
	31	P-ジクロロベンゼン	mg/L	(0.2以下)					
	32	イソキサチオン	mg/L	(0.008以下)					
	33	ダイアジノン	mg/L	(0.005以下)					
	34	フェニトロチオン(MEP)	mg/L	(0.003以下)					
	35	イソプロチオラン	mg/L	(0.04以下)					
	36	オキシ銅(有機銅)	mg/L	(0.04以下)					
	37	クロロタロニル(TPN)	mg/L	(0.05以下)					
	38	プロピザミド	mg/L	(0.008以下)					
	39	EPN	mg/L	(0.006以下)					
	40	ジクロロボス(DDVP)	mg/L	(0.008以下)					
	41	フェノブカルブ(BPMC)	mg/L	(0.03以下)					
	42	イプロベンホス(IBP)	mg/L	(0.008以下)					
	43	クロルニトロフェン(CNP)	mg/L	-					
	44	トルエン	mg/L	(0.6以下)					
	45	キシレン	mg/L	(0.4以下)					
	46	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	(0.06以下)					
	47	ニッケル	mg/L	-					
	48	モリブデン	mg/L	(0.07以下)					
	49	アンチモン	mg/L	(0.02以下)					
	50	エピクロロヒドリン	mg/L	(0.0004以下)					
	51	全マンガン	mg/L	(0.2以下)					
	52	ウラン	mg/L	(0.002以下)					
その他	53	水温	°C	-	20.1	27.0	20.2	21.5	16.0
	54	pH		-	6.9	7.8	6.7	6.4	7.8
	55	電気伝導率	mS/m	-	17.5	38.4	6.7	28.1	51.2

※ 測定結果は1年間の平均値である。
 ※ 「検出されないこと」とは、法で定める測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいい、「nd」とは定量限界値未満のことをいう。

表2 令和2年度地下水水質調査結果

項目	採水地点	単位	基準値 (指針値)	継続監視調査				
				M-6	M-7	M-8	M-9	
				古関町	右左口町	中小河原町	桜井町	
環境基準項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下				
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと				
	3	鉛	mg/L	0.01以下				
	4	六価クロム	mg/L	0.05以下				
	5	砒素	mg/L	0.01以下	0.019		0.044	
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下				
	7	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと				
	8	PCB	mg/L	検出されないこと				
	9	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下				
	10	四塩化炭素	mg/L	0.002以下				
	11	クロロエチレン	mg/L	0.002以下				
	12	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下				
	13	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下				
	14	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下				
	15	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下				
	16	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下				
	17	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下				
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下				
	19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下				
	20	チウラム	mg/L	0.006以下				
	21	シマジン	mg/L	0.003以下				
	22	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下				
	23	ベンゼン	mg/L	0.01以下				
	24	セレン	mg/L	0.01以下				
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下		20		
	26	ふっ素	mg/L	0.8以下				1.0
	27	ほう素	mg/L	1以下				2.4
	28	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下				
要監視項目	29	クロロホルム	mg/L	(0.06以下)				
	30	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	(0.06以下)				
	31	P-ジクロロベンゼン	mg/L	(0.2以下)				
	32	イソキサチオン	mg/L	(0.008以下)				
	33	ダイアジノン	mg/L	(0.005以下)				
	34	フェニトロチオン(MEP)	mg/L	(0.003以下)				
	35	イソプロチオラン	mg/L	(0.04以下)				
	36	オキシ銅(有機銅)	mg/L	(0.04以下)				
	37	クロロタロニル(TPN)	mg/L	(0.05以下)				
	38	プロピザミド	mg/L	(0.008以下)				
	39	EPN	mg/L	(0.006以下)				
	40	ジクロロボス(DDVP)	mg/L	(0.008以下)				
	41	フェノブカルブ(BPMC)	mg/L	(0.03以下)				
	42	イプロベンホス(IBP)	mg/L	(0.008以下)				
	43	クロルニトロフェン(CNP)	mg/L	-				
	44	トルエン	mg/L	(0.6以下)				
	45	キシレン	mg/L	(0.4以下)				
	46	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	(0.06以下)				
	47	ニッケル	mg/L	-				
	48	モリブデン	mg/L	(0.07以下)				
	49	アンチモン	mg/L	(0.02以下)				
	50	エピクロロヒドリン	mg/L	(0.0004以下)				
	51	全マンガン	mg/L	(0.2以下)				
	52	ウラン	mg/L	(0.002以下)				
その他	53	水温	°C	-	11.2	16.9	20.5	20.5
	54	pH		-	8.7	6.6	6.7	7.7
	55	電気伝導率	mS/m	-	44.6	40.6	23.2	94.2

※ 測定結果は1年間の平均値である。
 ※ 「検出されないこと」とは、法で定める測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいい、「nd」とは定量限界値未満のことをいう。